

## 議会活性化特別委員会設置に関する動議

上記の動議を提出する。

令和元年6月21日

瑞穂町議会議長 古 宮 郁 夫 様

| 提出者 | 瑞穂町議会議員 | 近 藤 | 浩   |
|-----|---------|-----|-----|
| 〃   | 〃       | 森   | 亘   |
| 〃   | 〃       | 小 川 | 龍 美 |
| 〃   | 〃       | 小 山 | 典 男 |
| 〃   | 〃       | 原   | 隆 夫 |
| 〃   | 〃       | 村 上 | 嘉 男 |
| 〃   | 〃       | 山 崎 | 栄 子 |
| 〃   | 〃       | 香 取 | 幸 子 |

## 議会活性化特別委員会設置に関する動議

次の要綱に基づき、議会活性化特別委員会を設置されたい。

### 議会活性化特別委員会設置要綱

#### 1 名 称

議会活性化特別委員会とする。

#### 2 設置の根拠

地方自治法第110条及び瑞穂町議会委員会条例第5条による。

#### 3 目 的

委員会は、議会全般に関わる事項を調査検討し、更なる議会の活性化と充実を図ることを目的とする。

#### 4 委員の定数

委員会の委員の定数は8人とする。

#### 5 調査期間と閉会中の調査

委員会は、議会で調査終了を議決するまで継続し、閉会中も調査を行うことができる。